

意見書案第2号

OTC類似薬の保険適用外の見直しを求める意見書

上記の意見書を次のとおり提出します。

令和8年3月25日

大津市議会議長

草 野 聖 地 様

提 出 者 杉 浦 智 子

林 まり

小 島 義 雄

OTC類似薬の保険適用外の見直しを求める意見書

医療用医薬品は、副作用や飲み合わせの安全性を考慮する必要があることから、医師の診察を受けて処方されるものである。しかし、厚生労働省はセルフメディケーションの推進という名目から規制緩和を行っており、ドラッグストア等で医師による処方箋なく購入できるOTC薬として医療用医薬品の市販薬化を進め、今後も拡大する方針である。さらに、医療機関を受診して、OTC類似薬が処方された場合、薬剤自己負担の見直しの在り方について検討されようとしている。これは患者に負担増を押しつけ、医療給付費を削減することが狙いである。

この動きに対し医師会は、重い病気の見逃しや副作用などの国民の健康に対する大きなリスクが生じ得るとして強く懸念を表明している。具体的な懸念として、経済的負担の増加で国民の医療へのアクセスが絶たれるという問題、自己判断・自己責任での服用に伴う臨床的なリスクである。そして必要かつ適切な医療は基本的に保険診療により確保するという医療保険の理念を今後も堅持するべきであり、国民皆保険制度において、給付範囲を縮小すべきではないと強調している。

医療機関を受診せず市販薬を買うと、厚生労働省の試算でも患者負担額は8倍から50倍にもなるとされている。医者が必要と判断して処方する薬を、市販薬があるという理由で部分的に保険から外すことで、患者に負担を課すものであり、市販薬があるのにそれを買わずに医者にかかるなら、薬代を余分に負担せよということで、医者にかかることにペナルティを科すものといえる。

2027年3月から、まず77成分、約1,100品目の薬剤費の4分の1の保険外しから始め、最終的には7,000品目を保険外しの割合を拡大して全て保険外しとし、最大2兆円の負担を患者に強いる本方針は、国民の命と健康を脅かし、国民皆保険制度の根幹を揺るがすものである。

よって、国及び政府においては、OTC類似薬の保険適用外を行う方針を見直すよう強く求める。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和8年3月25日

大津市議会議員 草野 聖地

内閣総理大臣
厚生労働大臣
衆議院議長
参議院議長

あて